

新規相談

電話・ファックス
郵送・メールを
ご利用ください

相談申込み

- 相談日の予約をしてください
- 所定の相談用紙に必要事項をご記入の上、相談前日までにご返送ください

相談開始

- 電話(メール)相談もしくは来所相談
- 相談用紙をもとに今後の方針を検討します
- 支援内容
 - ・ 助言
 - ・ 他機関紹介

身近な地域支援へ

- 情報提供
- 助言

終了